

令和3年9月3日

保護者 様

三島市教育委員会

児童生徒の下校後や休日等の過ごし方についてのお願い

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、三島市教育委員会では、市立小学校1校の1つの学年の学年閉鎖の実施を発表いたしました。このことにより、児童生徒や保護者の皆様に多大なるご心配をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

該当校におきましては、すでに静岡県東部健康福祉センターの協力のもと、感染者の行動履歴の確認及び濃厚接触者の特定を済ませ、関係の皆様には連絡を行っています。加えて、校内の関係する箇所の消毒作業等、必要な処置も済ませています。

また、各小中学校では、学校の教育活動の実施にあたり、改めて感染症対策を徹底していくことを確認しております。

さて、このたびの学年閉鎖に至る過程では、マスクを着用しない中での児童の下校後や休日等の活動により複数人が感染したものと推定されています。そこで、保護者の皆様には、下記について、改めてご家庭でお子様と話し合ってくださいとともに、更なる感染拡大の予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 緊急事態宣言により要請されている不要不急の外出の自粛についてご協力ください。
お子様の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮いただけると幸いです。
- 2 基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。
必要な外出の際には、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

担 当 学校教育課指導係
電話番号 983-2671

保護者 様

令和3年9月3日
三島市立向山小学校
校長 中村 葉子

新型コロナウイルス感染症対策徹底についての再確認のお願い

学校が再開し、子供たちはオンラインなども併用しながら、落ち着いた生活をしております。日頃よりマスク着用等新型コロナウイルス感染症への対応に感謝申し上げます。

今後も、感染症対策を徹底させるため、以下の内容につきまして、再度の確認をお願いいたします。

1. 毎日の健康観察を行い、リーバに記録する。
2. 発熱等の風邪症状がある場合には、無理に登校せず、症状が改善するまで自宅で休養する。
 - ・同居家族についても同様
 - ・発熱等の風邪症状とは発熱、頭痛、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、咽頭痛（のどの痛み）、咳、痰、悪寒、腹痛、関節痛等
3. 緊急事態宣言発令中につき、不要不急の外出は避け、できるだけ人との接触機会を減らす。
 - ・児童の放課後や休日の過ごし方などについても御配慮いただき、できるだけ人との接触機会を減らすようお願いいたします。
4. 万が一、感染や濃厚接触が判明したときには、すみやかに医師や保健所の指示に従うとともに、学校（夜間休業中は教育委員会）へも連絡をいれる。

欠席の対応については、以下の通りです。

状況	基本的対応	出欠席の扱い
児童生徒が感染した場合	登校不可	出席停止 ※治癒するまで（医師の判断）
児童生徒が濃厚接触者に特定された場合		出席停止 ※感染者と接触した日の翌日から2週間
児童生徒・同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合	登校自粛	出席停止 ※症状がなくなるまで
登校後、学校において発熱等の風邪症状を確認した場合	早退及び 自宅休養	早退をした日から出席停止 ※症状がなくなるまで

*児童において、陽性が判明したときの対応について

- ・医師・保健所等の指示に従う
- ・国のガイドラインを参考に教育委員会と連携して、状況に応じたすみやかな対策をとる。
- ・個人のプライバシーについては、最大限の配慮をする。

学校では、全児童が不安なく学校生活を送ることができるように努めますので、御家庭におかれましても対応への御理解・御協力をお願いいたします。

三島市立向山小学校
教頭 勝又 理恵
電話 055-971-0707